

新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型) 新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型) 第65期分配金のお知らせ

2016年8月8日

平素は、『新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型)』および『新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各ファンドは、2016年8月8日に第65期計算期末を迎え、当期の収益分配金(1万口当たり、税引前。以下同じ。)につきまして、基準価額の水準やポートフォリオの利回り水準などを総合的に勘案し、「豪ドルファンド」は50円、「ブラジルリアルファンド」は55円と致しましたことをご報告申し上げます。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016年8月8日現在

	豪ドルファンド	ブラジルリアルファンド
第65期決算 分配金 (1万口当たり、税引前)	50円	55円
基準価額	4,820円	4,304円
純資産総額	34百万円	88百万円

※ 基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。(後述のファンドの費用をご覧ください。)
※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※ 分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型) : 豪ドルファンド
新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型) : ブラジルリアルファンド

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

《基準価額・純資産・分配の推移》

■豪ドルファンド

2016年8月8日現在

基準価額	4,820円
純資産総額	34百万円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～60期	合計:	4,290円
第61期	(16/4/6)	80円
第62期	(16/5/6)	80円
第63期	(16/6/6)	80円
第64期	(16/7/6)	80円
第65期	(16/8/8)	50円
分配金合計額	設定来:	4,660円
	直近5期:	370円



※新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型)は、2013年4月26日に7対10の受益権の分割(7口を10口に分割)を行っています。
 ※第1～60期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1～25期)の分配金合計額は450円です。

■ブラジルリアルファンド

2016年8月8日現在

基準価額	4,304円
純資産総額	88百万円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～60期	合計:	4,745円
第61期	(16/4/6)	85円
第62期	(16/5/6)	85円
第63期	(16/6/6)	85円
第64期	(16/7/6)	85円
第65期	(16/8/8)	55円
分配金合計額	設定来:	5,140円
	直近5期:	395円



※新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型)は、2013年4月26日に8対10の受益権の分割(8口を10口に分割)を行っています。
 ※第1～60期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1～25期)の分配金合計額は600円です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q1 なぜ、分配金が引き下げられたのですか？

A1 基準価額の水準やポートフォリオの利回り水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

各ファンドの分配金を引き下げましたのは、基準価額の水準やポートフォリオの利回り水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

各ファンドは第52期決算(15/7/6)において、分配金を「豪ドルファンド」は従来の120円から80円に引き下げ、「ブラジルリアルファンド」は従来の130円から85円に引き下げました。しかし、それ以降も、分配金については、期中の収益以外からの分配が続く状況となっており、徐々に基準価額が下落してきました。

足元の分配金と基準価額の水準などを考慮し、今後も継続的な分配を行ない、基準価額の下落を抑え信託財産の成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、各ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ・原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金額は、1万口当たり、税引前。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 分配金はどのように決定したのですか？

A2 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

各ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

Q3 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A3 決算日(毎月6日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月6日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q4 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

A4 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは何ら関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の基準価額の水準やポートフォリオの利回り水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資することで、信託財産の着実な成長と安定的な収益の確保をめざした運用を行ってまいります。

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

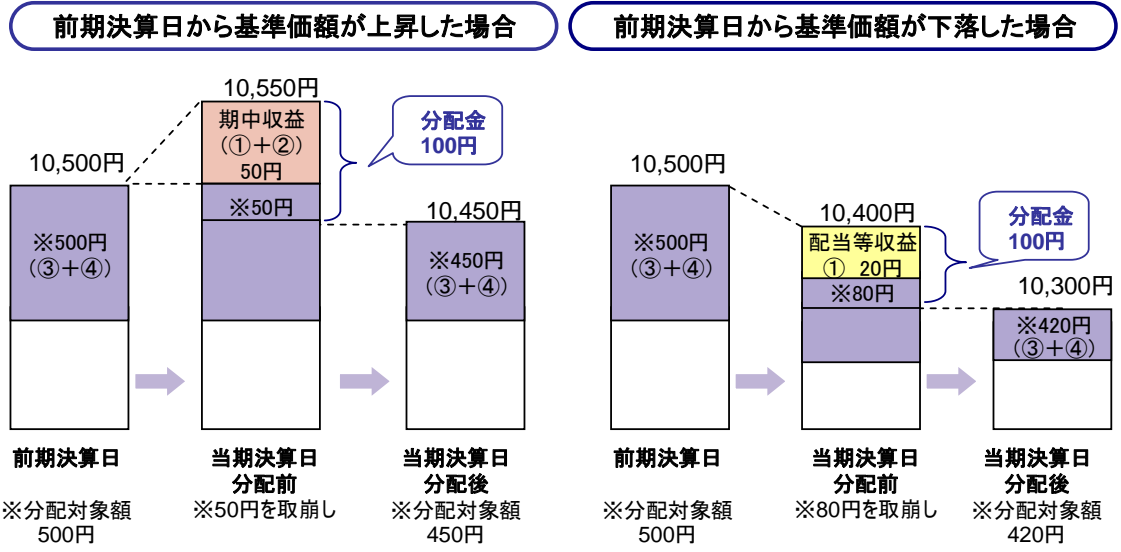
収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

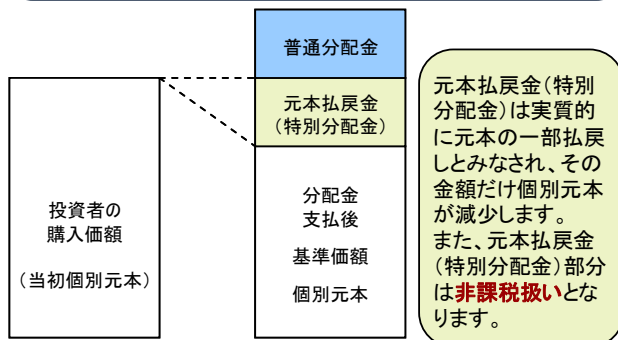
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



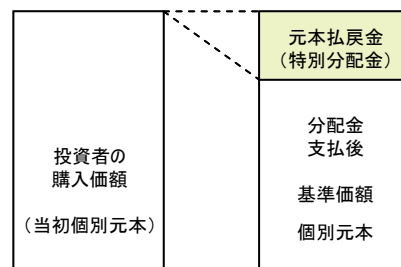
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



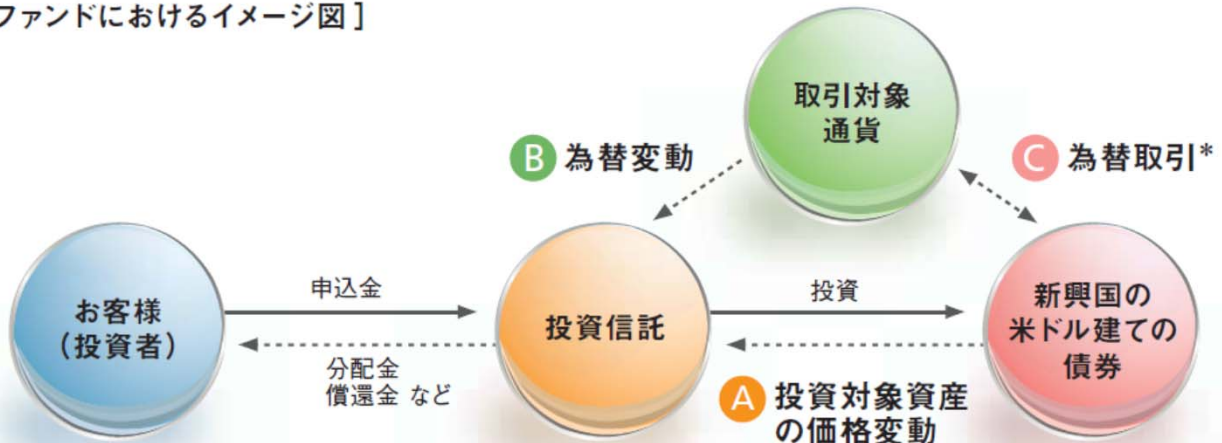
普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

[当ファンドにおけるイメージ図]



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	A	B	(注) C
収益の源泉	新興国の米ドル建ての債券の利子収入、値上がり/値下がり	+ 為替差益/差損	+ 為替取引によるプレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)
収益を得られるケース	・金利の低下 ↑ 債券価格の上昇、利子収入	・円に対して取引対象通貨高 ↑ 為替差益の発生	取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 ↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生
損失やコストが発生するケース	↓ 債券価格の下落 ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化	↓ 為替差損の発生 ・円に対して取引対象通貨安	↓ コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利

(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型) 新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。

※ 国家機関には、政府関係機関・州等を含みます。

- JP モルガン エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスを参考に運用を行ないます。
- 国別配分、年限構成は、各国の信用力、経済情勢等を考慮して決定します。
- 投資対象とする債券は、各銘柄の流動性、利回り水準等を考慮して決定します。

※ 新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。

※ 米ドル以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、当該通貨売り/米ドル買いの為替取引を行ないます。

2. 為替取引の対象通貨が異なる 2 つのファンドがあります。

ファンド名	為替取引の内容	取引対象通貨
豪ドルファンド	米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買い	豪ドル ^(注)
ブラジルリアルファンド	米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル ^(注)

(注) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。

円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

- 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型)：豪ドルファンド

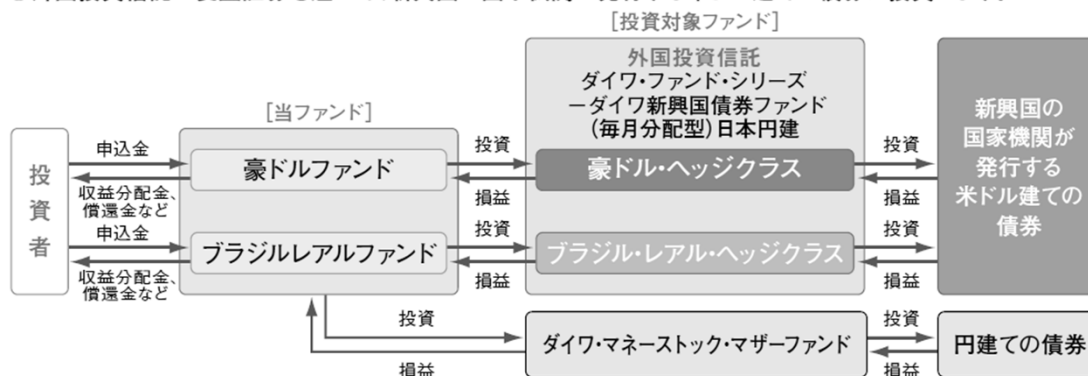
新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型)：ブラジルリアルファンド

3. 毎月 6 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

4. ファンドの仕組み

◎当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

◎外国投資信託の受益証券を通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。



※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

新興国ソブリン・豪ドルファンド(毎月決算型) 新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※NDF取引を用いて為替取引を行なう際、コストは需給や規制等の影響により、金利差から想定される水準と大きく異なる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.0584% (税抜 0.98%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.54%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.5984% (税込) 程度 (純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

新興国ソブリン・豪ドルファンド（毎月決算型） 取扱い販売会社

新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。